

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：愛知県レスリング協会]

[記載日：令和6年1月6日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会規約を及びその他諸規定を制定し、それに基づいて運営を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業ごとの適用法令を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 任期を2年とし、協会役員を常任理事会で選任している。 事業運営においては、役員・理事に報告を行っている。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 組織運営に関する目指すべき基本方針を協会規約に定め、ホームページで公表している。	A

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 常任理事会にて日本スポーツ振興センターのコンプライアンス研修動画を視聴するように促しているが、研修等の場を提供はしていない。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) NF が主催する「体罰撲滅キャンペーン」に則してコンプライアンス研修をするべきであるが、研修会を催したり、日本スポーツ振興センターのコンプライアンス研修動画を視聴するように促すことができていない。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 予算委員会を開催し、年度の予算を決定している。また、各委員会にて会計係を選定し、透明性を確保している。年度の会計報告は財務担当である事務局長が作成し、常任理事会にて役員・理事へ説明責任を果たしている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適正な使用のために求められる法令やガイドラインを遵守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 税理士へ相談、協会内幹事による監査を行っている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計については常任理事会で役員に開示し・理事へはメール又は郵送にて開示を行っている。	

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>常任理事会の議事録などの組織運営に係る情報はメール又は郵送・ホームページを通して開示を行っている。</p>	
<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則資格について	—
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>対応なし</p>	